

報道関係各位

2024年3月4日

株式会社 Blueship

自治体向け『特別定額給付金支援サービス』に 「子育て世帯への加算」「定額減税調整給付」対応機能を追加

株式会社 Blueship(本社：東京都渋谷区、代表取締役：慶松 大海)は、当社が開発・提供する『特別定額給付金支援サービス』において、このたび、「低所得者の子育て世帯への加算」および「定額減税調整給付」へ対応するため機能改良を行いました。

これにより、給付のプロセスのさらなる効率化を実現。給付金の対象となる世帯がスムーズに支援を受けることが可能になります。

サービス詳細：<https://www.blueship.co.jp/jichitai-service>



特別定額給付金支援サービス

■ 機能改良に関する背景

当社の『特別定額給付金支援サービス』は2021年12月末に提供を開始して以来、電子申請・審査・承認の一連のワークフロー、申請者からの問合せ管理機能等を一体的に提供するサービスとして、2024年2月末時点で5つの自治体(北海道：1、関東：2、近畿：1、九州：1)に導入いただいております。

令和 5 年 12 月、国は低所得者支援及び定額減税を補足する新たな給付金方針を発表しました。この政策は特に低所得世帯や子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的としています。これにより従来よりも給付対象が広くなり、自治体側は世帯単位のみでなく個人単位での給付対応が求められますが、現在自治体が導入しているシステムでは対応していないところが多いのが現状です。

そこで当社では非課税世帯や低所得者への迅速かつ正確な給付対応を支援するため機能改良を行い、「低所得者の子育て世帯への加算」および「定額減税調整給付」にいち早く対応いたしました。

■ 追加機能

(1) 低所得者の子育て世帯への加算対応

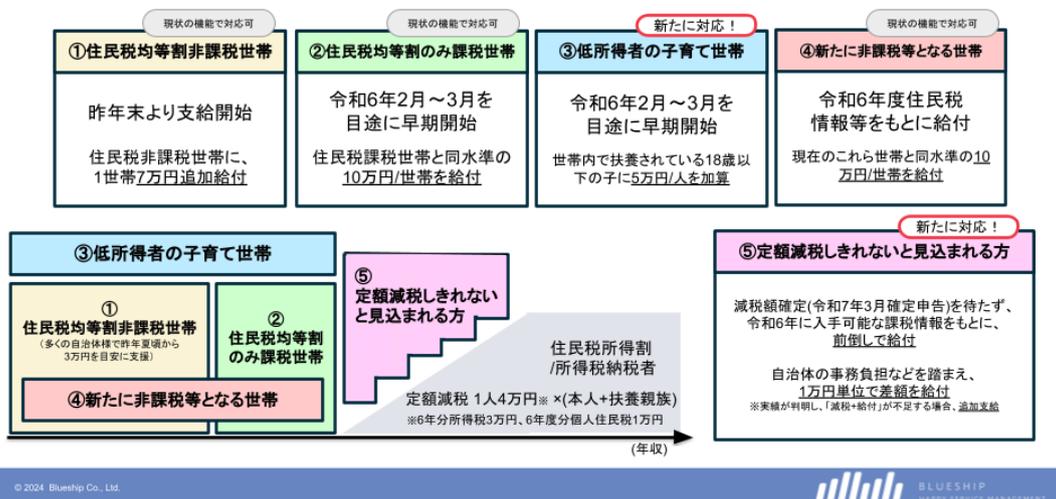
令和 6 年 2 月～3 月を目途に開始される、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、同一世帯内で扶養されている 18 歳以下の子ども 1 人につき 5 万円を追加給付する支援策に対応。

(2) 定額減税調整給付への対応

令和 6 年 6 月実施予定の「定額減税調整給付」において、所得税や住民税の納税額が減税額確定(令和 7 年 3 月確定申告)を待たず、令和 6 年に入手可能な課税情報をもとに前倒して給付が見込まれる方へ対応。対象 1 人あたり 4 万円減税、さらに定額減税を十分に受けられない対象者にはマイナス分の交付金を給付。

新たに対象となる給付金一覧

新たな経済支援に向けた以下の給付金についても、対応可能なシステムをご提供いたします。



新たに対象となる給付金一覧

■ 今後の展望

震災や物価高騰など現在多くの社会課題を抱えている中、当社では今後も「社会課題に対して IT の力で解決する」をモットーに自治体の DX 化に貢献してまいります。

■ サービス概要

サービス名 : 特別定額給付金支援サービス

サービス構成 : 電子申請・審査機能

申請状況確認機能

お問い合わせ管理機能

対象者データ取込機能

申請書印刷用データ出力機能

振込用データエクスポート機能

書面申請者のデータ化及び取込機能

プッシュ型給付機能

ServiceNow 用ライセンス

AI-OCR ライセンス

R-Cloud Proxy 機能

URL : <https://www.blueship.co.jp/jichitai-service>

*ServiceNow は、ServiceNow, Inc.の米国およびその他の国における商標または登録商標です。

■ Blueship について

会社名 : 株式会社 Blueship

代表者 : 代表取締役 慶松 大海

本社 : 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-15-1 渋谷クロスタワー17F

設立 : 2004年3月18日

資本金 : 3,000万円

事業内容 : サービストランジション、
デジタルワークフロー構築サービス、
デジタルトランスフォーメーション導入支援

企業サイト : <https://www.blueship.co.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 Blueship 広報

Mail : contact_us@blueship.co.jp / TEL : 03-6434-1210